

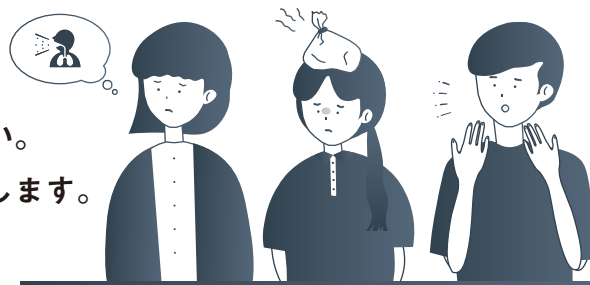
患者様へのお願い

当院では以前より院内感染予防対策の徹底を図っておりますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、下記の症状がある方は、当院を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」へご相談下さい。また、14日以内に海外に渡航されている場合は、お申し出下さい。感染被害者を最小限に食い止めるため、何卒ご理解の程、ご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省により示されている相談、受診の目安

- 1 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上 続いている。**
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 2 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。**
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が二日程度続く場合
- 3 新型コロナ肺炎発症者と濃厚接触をした可能性がある方**

1～3のいずれかに該当する場合は
最寄りの保健所もしくは医療機関にご相談ください。
ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。



患者様にして頂く感染防止対策

step1
ご来院時に手指の
アルコール消毒をしていただき、除菌。

step2
ご来院時に検温を
お願いしております。



体温計はおでこで測る非接触タイプで
直接ふれることはありません。1～2秒で検温可能です。

「帰国者・接触者相談センター」

愛知県健康対策課
感染症グループ

☎052-954-6272

厚生労働省の
電話相談窓口

☎03-3595-2285

お住まいの
管轄保健所

愛知県庁 HP
<https://www.pref.aichi.jp>

